

成績評価に係る客観的な指標の算出方法

令和5年6月5日

1. 学則25条による成績の評価は次表のとおりとする。

判定	合格			不合格
評価	80点以上	70点以上	60点以上	60点未満
	優	良	可	不可

2. 当該学年の科目修了試験及び各実習評価の得点（100点満点又は100点に換算した得点）の合計を算出し、その合計を履修科目数で割って得られる数値を得点平均値とし、成績評価の指標とする。算出された数値の小数点第2位の値を四捨五入する。

3. 成績の分布状況については、当該年度の各学年、次の区分に従ってその分布状況をまとめる

令和4年度

客観的な指標の算出方法					
履修科目の成績評価を点数化し、全科目の平均点を算出する（100点満点で点数化）					
学科名	看護科	回生	48	学生数	34名
成績の分布					
指標の数値	90点以上	80点以上 90点未満	70点以上 80点未満	60点以上 70点未満	60点未満
人数	1	16	16	1	0
下位1/4に該当する人数		8人			
下位1/4に該当する指標の数値		75.4点以下			

4. 指標対象科目は、学校の教育課程すべての授業科目とし、次の授業科目については、学年平均点及び卒業時平均点から除くものとする。

- (1) 学則第16条により、修得した単位と認定された授業科目。
- (2) その他、校長が指定する授業科目。